

【令和4～6（2022～2024）年度 東社協中期計画】

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大の社会への影響は大きく、東社協の事業実施上も大
 令和4～6（2022～2024）年度東社協中期計画では、長期的な取組みの方向性を見据え、課題や外部・内部環境
 事業を「重点事業」とし、その「到達目標」を定めて、推進します。
 なお、新型コロナの影響をふまえた緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付は膨大な貸付件数となっていますが

＜めざすべき地域社会の姿＞

東社協がめざすビジョン

東京の多様性を活かし、
 それぞれの地域生活課題を
 主体的に解決できる地域共生社会

一人ひとりが
 安心して
 見通しを持って
 暮らせる

それぞれの
 地域生活課題を
 主体的に解決
 できる地域社会

誰もが福祉力を
 高めることで、地
 域の課題を主体的
 に解決できる

＜5つの基本的役割＞

ビジョンを実現するために果たすべき役割

- 1 安全・安心と権利擁護、自立生活支援の推進
- 2 福祉水準の向上を支える基盤の強化
- 3 ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進
- 4 地域の取組みの支援と普及
- 5 情報発信と提言

＜現状の課題認識＞

これまでの事業実施を通じた課題認識

東社協における新型コロナの影響

- 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の10年以上に及ぶ債権管理・償還事務が大きな課題。
- 基礎的な活動である会議・研修・イベント等が延期や中止、規模縮小に。今後の状況をふまえ、いかに事業推進していくかが課題。

新型コロナの影響をふまえた現状と課題 ＜地域づくりの推進＞

- 生活困窮や社会的孤立など、コロナ禍において顕在化した新たな地域課題への対応の強化が必要。
- 区市町村社協における地域づくりをすすめるコーディネーターの配置や、東京都地域公益活動推進協議会が推進する社会福祉法人の区市町村ネットワークの設立がすすんでいる。地域の実情に応じた取組みにつなげるため、民児協を含めた三者連携の推進が必要。
- 地域活動や多様な市民活動を支える取組みが必要。
- 関係機関との協働による訓練や研修等、災害に備えた取組みの推進が引き続き必要。

＜福祉人材対策＞

- 経済情勢悪化により福祉業界への関心が高まっている。労働力人口が減少する中でいかに福祉人材を確保していくかが課題。人材の掘り起こしから育成・定着までの総合的な支援の強化や、多様な働き方への対応や環境の整備が必要。

＜取組みの方向性＞

ビジョン・役割をふまえた長期的な方向性と、課題や外部・内部環境をふまえてこの3か年で特に取組みをすすめる方向性

1 自立生活を支援するためのしくみづくり

- この3か年では特に…
 コロナ禍において、生活が困窮することでより深刻な状況となる社会的孤立を防ぐ取組みを推進する。

2 福祉人材の確保・育成・定着の推進

- この3か年では特に…
 ①転職者等の未経験者を福祉職場に積極的に導く取組みを推進する。
 ②誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

3 社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化

- この3か年では特に…
 地域課題や社会課題の解決につながる多様な主体のネットワークをつくり、そのしくみを活かした取組みを推進する。

4 幅広い市民参加・多様な主体の協働の推進による地域づくり

5 災害に備えた取組みの推進

- この3か年では特に…
 人材育成やネットワークの強化に取組み、発災時に機能するセンター運営体制の整備を推進する。

6 社会福祉に関する理解の促進

- この3か年では特に…
 ①福祉を取り巻く現状や課題とそれに対応する実践を可視化し、その重要性や価値の発信を強化する。
 ②誰でも参加でき、福祉が身近に感じられる取組みを推進する。

新型コロナの感染拡大の社会への影響が続くことを想定し、状況を的確に捉えた取組みを推進する。

【国の方針等に基づき、必要な体制を整備し着実に実施する事業】
 「新型コロナの影響をふまえた緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付」の貸付後の対応（適正な債権管理）

上記の着実な実行に必要な
**東社協
 法人基盤の強化**

- 1 東社協の役割を果たす
- 2 マネジメント力を高める

骨子総括表】

きな影響を受けています。そうした状況を捉えつつ、「めざすべき地域社会の姿」と「5つの基本的役割」をふまえ、もふまえたこの3か年での「取組みの方向性」を定めました。この方向性に基づき、特に3か年で重点的に取り組む

、貸付後の対応については令和4年度以降、10年以上先までの長期間を想定し適正な債権管理をすすめます。

<重点事業>

取組みの方向性をふまえ、3年後の到達目標を定め、この3か年で重点的に取り組む事業 ※()内は主な所管部署

<重点事業以外の事業>

「めざすべき地域社会の姿」と「5つの基本的役割」をふまえて、期間と目標を定め実施

- ① 特例貸付の借受世帯のニーズをはじめコロナ禍で顕在化する地域課題の把握と、地域内での情報共有・発信・支援・解決の取組み推進 (地域福祉部)
- ② 重層的支援体制整備事業のしくみを活かした地域づくりをすすめるコーディネーターの活動推進と、権利擁護との連携 (地域福祉部)
- ③ 修学資金貸付事業等の推進 (人材情報室)
- ④ 新任職員の育成・定着促進のための研修の実施 (研修室)
- ⑤ 外国人材も含む福祉人材の確保・育成・定着に関する実態調査の実施 (総務部)

- 1 東京らしい包摂・共生型の地域社会づくりの推進
 - ⑥ 社会福祉法人の地域ネットワークの機能・活動支援等を通じた地域公益活動の強化 (福祉部、地域福祉部)
 - ⑦ 地域課題の解決につながる、社協・社会福祉法人(の地域ネットワーク)・民生児童委員(協議会)の「三者連携」の具体的取組みの推進と情報発信の強化 (地域福祉部、福祉部、民生児童委員部)
 - ⑧ 地域コミュニティの再構築に向けた、地域づくりをすすめるコーディネーターの地域の状況や課題の把握と新たな担い手の参加に向けた支援 (地域福祉部)

- 2 ボランティア活動のすそ野を広げる推進体制の強化
 - ⑨ 企業ボランティアの推進 (東京ボランティア・市民活動センター)
 - ⑩ 地域福祉活動とボランティア活動の連携強化 (東京ボランティア・市民活動センター、地域福祉部)

- 1 「危機に強い福祉現場」づくり
 - ⑪ 災害・感染症に対応する施設・法人のBCP策定の推進 (福祉部)
 - ⑫ 災害時広域支援体制の検討、強化 (福祉部)

- 2 災害ボランティア活動の推進
 - ⑬ 東京都災害ボランティアセンターの取組み推進と、連携のあり方に関する協議・検討の実施 (東京ボランティア・市民活動センター)

- ⑭ 福祉の理解を促進するための情報発信力の強化 (総務部)
- ⑮ 次世代を取り巻く教育関係者への普及啓発の実施 (人材対策推進室)

- 1) 特例貸付事務センターの運営
 - 2) 借受世帯への相談支援、生活支援の取組み
 - 3) 貸付金の償還(債権管理)
- ・償還時の償還免除の実施(住民税非課税世帯の判定免除等)
・区市町村社協での業務システム利用導入
- (福祉資金部)

人材の育成・活用と環境の整備
<人材育成、環境整備>

- ①「求められる職員像」に基づく職員育成プログラムの充実等による人材育成・活用の強化
- ②職員が力を発揮するための職場環境の整備

組織運営基盤・方法の強化
<マネジメント力の向上>

- ①災害時などの緊急事態に備えBCPの実効性の検証
- ②法人運営のガバナンスの強化
- ③自主財源確保やコスト管理を通じた財政基盤の強化

各年度
(または事業に
応じた期間)
での
事業目標

各年度
(または事業に
応じた期間)
での
事業計画

※各年度の事業計画等
の中で目標を明確化
し、事業を実施。

部室の
中期目標

※「重点事業」や「各
事業」、「法人基盤
の強化」を実施す
るための、部室運
営にかかる目標。